

## ① 制度の概要

大阪府知事から「大阪版認定農業者」の認定を受けた農業者の経営計画実現を支援する目的で、市町村を通じて補助金が交付されます。本事業は、農業経営の強化と地域への貢献を目的とする二つの支援事業で構成され、先進的な農業技術の導入や共同利用施設の整備などをサポートします。

この補助金は、農業用機械・共同利用施設・直売所関連施設といった幅広い対象経費をカバーし、特定の「大阪産（もん）戦略品目」に取り組む農業者に対しては、優先的に採択される「戦略品目等優先枠」も用意されています。申請前に公式サイトで最新の公募要領を確認してください。

## ② 支援内容

## □ 大阪府経営強化型農業者支援事業

農業経営の強化を目指す団体を支援します。

最大1,000万円

補助率1/3以内

## □ 大阪府地域貢献型農業者等支援事業

地域に貢献する農業者や営農組織を支援します。

最大500万円

補助率1/3以内

## ③ 対象となる事業・経費

## 【共通の対象経費】

- 農業用機械（トラクタ、コンバイン、レンタル用含む）
- 共同利用施設（野菜選果機、冷蔵庫、集出荷施設など）
- 直売所関連施設（レジシステム、米粉製粉機、加工施設など）

## 【戦略品目等優先枠の対象技術】

- CO2施用装置・自動環境制御機器導入による高品質化／安定生産
- 収穫機導入による省力化／非破壊検査機器導入による品質向上
- ロボットスーツ等による作業労力軽減／その他革新的農業技術

## ④ 対象者

- 「大阪版認定農業者」の認定を受けた農業者
- 大阪府認定経営強化型農業者の組織する団体（法人含む）
- 農業協同組合／大阪府認定地域貢献型農業者の組織する団体
- 大阪府認定地域営農組織

## ⑤ 補足事項

- 要件を満たしても審査があり、必ずもらえるわけではありません。
- 公募から採択まで数か月かかる点にご注意ください。
- 原則、事業終了後の後払い（清算払い）です。

## ⑥ 採択率向上のポイント

- 「大阪版認定農業者」の認定を確実に取得し、計画の実現可能性を示す。
- 事業計画が、地域農業の振興や雇用創出に貢献することを具体的に示す。
- 革新的農業技術の導入など、戦略品目等優先枠の要件を満たす取り組みを検討する。
- 機械導入後の具体的な収益向上・コスト削減効果を数値で明確化する。
- 共同利用施設などの導入では、組合員や地域への普及効果を強調する。

## ⑦ 戰略的分析

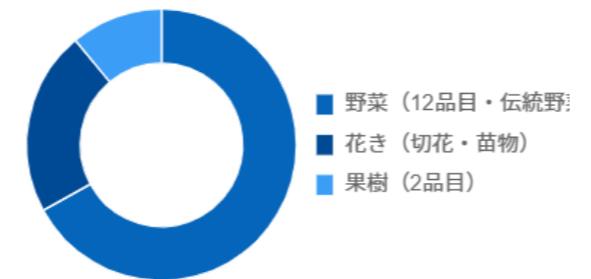
## 【革新的技術の導入】

- 自動環境制御やロボットスーツなど、最新技術の導入で生産性を向上させる。
- 省力化だけでなく、CO2施用装置による品質の「見える化」と向上も重要。

## 【大阪産（もん）戦略品目】

- 水なすやぶどうなど、対象品目の安定生産・高品質化に重点を置くことで採択優位性が高まる。
- なにわの伝統野菜など、地域の特色ある品目への貢献も評価対象となる。
- 直売所関連施設では、米粉製粉機など付加価値の高い加工設備導入を検討する。

## ⑧ 対象となる主要品目



対象品目の分類

野菜・果樹・花き全般で幅広く大阪の農業を支援する方針が読み取れる。

## ⑨ 主な導入施設・機械の例

導入施設の種類	代表的な取組例
農業用機械	トラクタ、コンバインなど大規模な機械導入
共同利用施設	選果機、冷蔵庫、集出荷施設などの整備
直売所関連施設	レジシステムや米粉製粉機などの導入
革新的技術	自動環境制御機器やロボットスーツの導入

## ⑩ 専門家活用のススメ

- 中小企業診断士：事業計画書の作成指導、経営目標の明確化支援。
- 農業コンサルタント：革新的技術導入の助言、市場ニーズとの整合性評価。
- 税理士：補助対象経費の適切な仕訳、事業完了後の実績報告の支援。

## ⑪ 必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
実施計画	<ul style="list-style-type: none"><li>「大阪版認定農業者」の認定を受けているか</li><li>補助対象経費と補助率の確認（市町村経由の交付）</li></ul>
経費の内訳	<ul style="list-style-type: none"><li>機械・施設の見積書などが添付されているか</li><li>戦略品目優先枠の技術要件を満たしているか</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>公募要領で指定された市町村の追加書類がないか</li></ul>

## ⑫ 申請スケジュール

## ● 事前準備

- 認定農業者の認定取得と経営計画策定。
- 導入する機械や施設の選定、見積もり取得。

## ● 申請期間

- ～随時
- 申請受付は市町村経由で行われます。
  - 募集時期は市町村によって異なる場合があります。

## ● 審査期間

- 各市町村での審査期間により、変動します。

## ● 採択結果通知

- 市町村経由で採択（交付決定）が行われます。
- 採択決定後に事業開始となります。

## ● 事業実施・実績報告

- 交付決定に基づき事業を実施、完了後に実績報告。
- 補助金は原則、実績報告後の精算払いとなります。

## ⑬ 問い合わせ

制度詳細	<a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/seisyansyasapo-to/shienzi_gyou.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o120090/nosei/seisyansyasapo-to/shienzi_gyou.html</a> 詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。
お問い合わせ	環境農林水産部農政室推進課 TEL.06-6210-9590, 06-6210-9595 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16